

変更認可申請を行った電気供給約款に基づく燃料費調整単価等について

1 平均燃料価格

	貿易統計実績	換算係数	平均燃料価格(D) (A×a+B×b+C×c)
原油価格	59,038 円/k1 (A)	0.1490 (a)	33,600 円/k1
液化天然ガス価格	68,399 円/t (B)	0.2575 (b)	
石炭価格	10,011 円/t (C)	0.7179 (c)	

2 変更認可申請を行った電気供給約款に基づく燃料費調整単価

変更認可申請を行った電気供給約款に基づく燃料費調整単価は、下表のとおりとなります。

なお、変更認可申請を行った電気供給約款の実施期日および燃料費調整単価の算定基準は、国の審査等により変更となる可能性があることから、実際の電気料金には適用されない可能性があります。

	基準燃料価格	基準単価	燃料費調整単価 (4月分)
低圧	33,500 円/k1	0.171 円/kWh	0.02 円/kWh
ご家庭の 1か月あたりの電気料金	7,027 円		

※1 ご家庭は、契約種別：従量電灯B、契約電流：30A、使用電力量：300kWhの場合で、消費税等相当額、口座振替割引額、再エネ賦課金（再生可能エネルギー発電促進賦課金）、太陽光発電促進付加金を含みます。
また、平成25年4月分の再エネ賦課金単価は0.22円/kWh、平成25年4月分の太陽光発電促進付加金単価は0.15円/kWhで算定しています。

※2 燃料費調整単価には、消費税等相当額を含みます。

※3 平成25年4月1日を実施期日として認可をいただいた場合、上記の単価は平成25年4月1日以降のご使用分に適用し、平成25年3月31日までのご使用分には、現行の電気供給約款に基づく燃料費調整単価（0.44円/kWh）を適用します。

3 平成25年4月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく燃料費調整単価

	基準燃料価格	基準単価	燃料費調整単価 (4月分)
高圧	33,500 円/k1	0.162 円/kWh	0.02 円/kWh
特別高圧		0.159 円/kWh	0.02 円/kWh

※ 燃料費調整単価には、消費税等相当額を含みます。